

資料提供(投げ込み) 令和4年1月23日(日)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
総務部 人事課 (電話059-229-3106)	総務部人事課長 松田 孝行

津市政策財務部市民税課に勤務する職員の 新型コロナウイルスへの感染について

このことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

1 概要

津市政策財務部市民税課に勤務する職員が、新型コロナウイルスに係る検査を受けたところ、令和4年1月21日(金)に当該検査の結果が陽性であることが判明しました。

このことを受け、三重県津保健所による濃厚接触者等の確認が行われましたが、他の職員において濃厚接触者等は特定されませんでした。

なお、今回陽性となった職員は、感染可能期間とされる同月17日(月)及び18日(火)において、窓口等で市民に接する業務は行っておらず、市民の方で、当該職員との濃厚接触者等にあたる方も確認されませんでした。

2 今後の対応

執務室及び共用部分については、当該保健所の指導に基づき、職員による消毒を実施しており、同月24日(月)以降も通常どおり業務を行います。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底に努めます。

3 人権尊重・個人情報保護のお願い

新型コロナウイルスの感染は、自身や大切な家族にも起こりうることです。

偏見や差別が生じないよう事実に基づく冷静な対応のもと、十分な配慮をお願いします。